

ガーゼ交換時のプライバシーの保護を考える
—常設のカーテンと手製のスクリーンを併用して—

1 病棟 7 階

○磯部由紀子 山本紀代子 嶋田恭子 (手術部)
松富英子 里寿美香 田村圭子

I. はじめに

泌尿器科の手術では、術野が下腹部から陰部を中心にすることが殆どで、ガーゼ交換時必然的に腹部から陰部を露出する機会が多い。村田¹⁾は「不必要な身体部分を露出しないように、また手早く処置をすませて露出を短時間にとどめ、第三者に見えないようにする。」と述べている。泌尿器科病棟でのガーゼ交換はベッドサイドで施行される。ベッドの足元側に交換車を置き、カーテンを引くと完全にカーテンが閉められず壁との間に隙間ができてしまう。その状況で処置をすると患者の身体を第三者に見られる恐れがある。また、カーテンの隙間が気になるとの患者の言葉が聞かれた。村田²⁾は病院での患者のプライバシーを侵害する要因に4つのことを上げている。その1つに「病院の建物、設備、職員組織、業務の運営のしかたなどによって常態的に起こってくる場合があり、それに関しては、看護婦は信念をもって提言し、改善を求めていかななくてはならない。」と述べている。私たちは患者の医療者以外第三者からの遮蔽によるプライバシーの保護を考え、遮蔽できる移動可能なスクリーンを作製しガーゼ交換時使用した。その結果、常設のカーテンとスクリーンの併用は、患者に安心感を与え、プライバシーの保護、羞恥心の軽減への一助となったのでここに報告する

II. 研究方法

1. 研究期間：H9年11月4日～H10年5月15日
2. 対象：1病棟7階泌尿器科に入院中のガーゼ交換を必要とする患者 23名
ガーゼ交換時にスクリーンを使用した1病棟7階東の看護婦 11名
3. 方法：1) ガーゼ交換時に常設のカーテンが閉められずできてしまうカーテンの隙間をどう思うか病室で患者に聞き取り調査を施行
2) 遮蔽できる移動可能なスクリーンを作製 図1参照
使用物品：点滴スタンド 1台
ステンレス製ふきんかけ 1つ
白ラミシート (1000mm×2400mm) 1枚
ポインター 2本
リング 10個
目玉クリップ 10個
- 3) ベッドの足元側に交換車を置き、カーテンが閉まらずにできた隙間にスクリ

ーンを設置 図2参照

- 4) 患者がガーゼ交換不要となった時点で研究メンバーにより聞き取り調査を施行
- 5) 看護婦によるアンケート調査を施行

Ⅲ. 結果と考察

私達は、日々のガーゼ交換時、看護婦としてカーテンが閉められず壁との間にできてしまう隙間にプライバシーが保護できていないという意識をもっていた。また患者も不快な思いをしているのではないかと考えた。しかし、患者にガーゼ交換時のカーテンの隙間について尋ねると「あまり気にならない」との答えが私たちの予想に反して多く聞かれた。アンケート結果でもガーゼ交換時他人に見られることを「恥ずかしい」と答えた人は23名中5名、「仕方ない」12名、「気にならない」6名であった。小川⁹⁾らは「患者は人生において患者である時間は一般にそう長くないので我慢してしまおうと考えがちである。」と述べている。実際「仕方ない」の理由に「病院だから」「患者だから」「病気の場所が場所だから」との言葉が聞かれた。患者自身、病気を治すため、また、自分がつらくならないように考えるの視点を変えて対処しようとする結果「仕方ない」と言い聞かせているのではないかと考える。亀山⁴⁾らは「医療従事者として患者の意識に甘えることなく、患者のプライバシーを尊重し保護する責務がある。」と述べている。私たち看護婦は患者の「仕方ない」「気にならない」などの言葉を鵜呑みにせず、患者のプライバシーの保護に努めなければならない。

実際にカーテンの隙間を補うためスクリーンを使用してみるとスクリーンが「あった方がよい」と答えた人は23名中10名、「なくても構わない」5名、「気がつかなかった」8名であった。症例数が少なかつたため有意差は得られなかった。しかし、10名ではあったが「スクリーンがあると安心である。」「第三者に見られなくてよい。」との評価を得た。よって、少なくともスクリーンの使用により隙間という不安定さを無くすことで患者に安心感を与えることができ、また、第三者より遮蔽するという目的を果たすことができたと考える。「なくても構わない」と答えた人の理由としては「カーテンを引いてもらうから充分」「隙間は気にならないから」ということであった。

またスクリーンを使用してみて、窓側のベットの患者に比べて廊下側の患者にスクリーンを要求する声が聞かれた。それは廊下側の患者の方が日頃より廊下を通る第三者の目にさらされる機会が多く、見られているという意識を強く持っているためと思われる。そのため、処置にあたる場合、カーテン、スクリーンの使用だけでなく、部屋のドアを閉めることを忘れてはならないといえる。また「スクリーンを使うとベットの向い側の人がガーゼ交換していても自分は起き上がることができるから良い」と私たちが予測しなかった答えが返ってきた。同室の患者が処置を受ける場合、処置を受けない患者に見てはいけないという意識をはたらかせ、なんらかの制約を与えていたといえる。これがスクリーンの使用により二次的に同室患者へも有効にはたらいたと考える。

一方、看護婦へのアンケート調査の結果11名中2名は、スクリーンの持ち運び、セッティングの不便性を理由に「スクリーンはなくてもよい」と答えている。しかし9名は、「ガーゼ交換時スクリーンがあった方がよい」としており、その全員が「カーテンのみの時と比

べてスクリーンを併用した方が患者のプライバシーが保てるから」と答えている。このことにより看護婦にとってスクリーンの存在は確実なプライバシーの保護を実行するための道具となり得た。また医療者側にとって、スクリーンの使用やアンケート調査の施行により患者のプライバシーの保護を見直す良い機会となり、プライバシー保護の意識付けが再確認できた。

IV. まとめ

- 1) 遮蔽できる移動可能なスクリーンを作成した。
- 2) ガーゼ交換時、常設のカーテンと併用してスクリーンを使用し第三者から見えないようにすることができた。
- 3) 患者に安心感を与え、プライバシーの保護につながった。
- 4) 医療者への患者のプライバシー保護への意識付けが再確認できた。

V. 引用・参考文献

- 1) 2) 村田明子：現代人のプライバシー意識と病室空間，看護展望 12(4) 36～40，1987.
- 3) 小川圭子：看護における患者のプライバシー尊重，看護教育 26(8) 464～468，1986.
- 4) 亀山絹代：臨床看護，22(2) 281～286，1996

《患者への聞き取り調査の結果》

◆ガーゼ交換の時、他人に見られる事をどう思いますか？

恥ずかしい 5人	仕方ない 12人	気にならない 6人
-------------	-------------	--------------

◆ガーゼ交換の時、スクリーンを併用してどうでしたか？

あった方がよい 10人	なくても構わない 5人	スクリーンに 気付かなかった 8人
----------------	----------------	-------------------------

《看護婦へのアンケート調査の結果》

◆ガーゼ交換の時、スクリーンがあってどうでしたか？

あった方がよい 9人	なくても構わない 2人
---------------	----------------

◆ガーゼ交換の時、カーテンのみと比べ、スクリーンを併用して、患者のプライバシーは保たれたと思いますか？

患者のプライバシーは保たれた 11人

患者のプライバシーは保たれなかった 0人

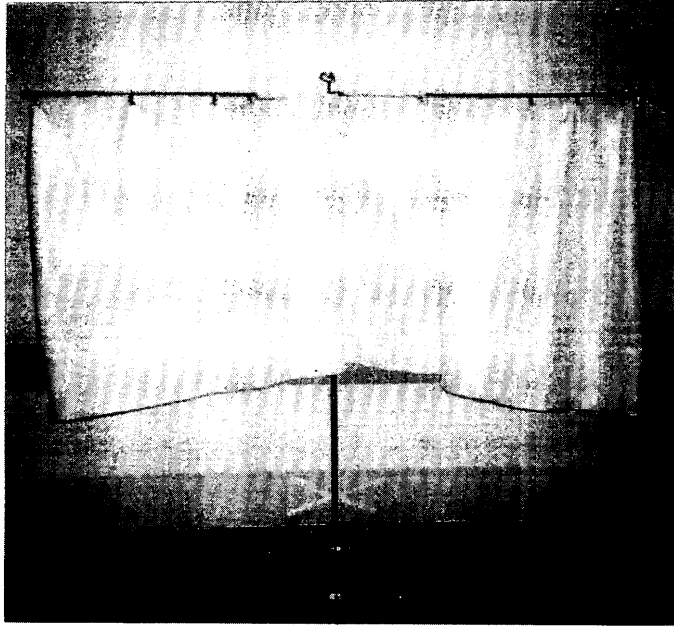


図 1



図 2

